証券コード5998
平成26年6月4日

株　主　各　位

東京都北区田端六丁目１番１号
株式会社アドバネクス
代表取締役社長　柴野恒雄

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして下記のご案内に従って平成26年6月18日（水曜日）営業時間終了時（午後6時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　平成26年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテル ベルクラシック東京　８階　ラプソディ
3. 会議の目的事項
報告事項１　第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２　第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
（1）書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月18日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。
（2）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、２頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成26年6月18日（水曜日）午後6時15分までにご行使ください。　以　上

（注）1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.advanex.co.jp/corp/ir/）において掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。（ウェブ行使）
   議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www. web54 .net
   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成26年6月18日（水曜日）午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン用サイトによる場合
画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上で、次のアプリケーションをインストールしていること。
(a). ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(b).PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※ Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、各社のホームページより無償で配布されています。

② 携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　0120-652-031　(午前9時～午後9時)
＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-782-031　(平日午前9時～午後5時)

(添付書類)

事 業 報 告 (平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、海外では中国やアジアの新興国等において成長が鈍化した一方で、米国景気は順調に回復しました。また、欧州においても夏以降、景気は緩やかに持ち直しました。わが国では、日銀の金融緩和策による円安の進行や米国の景気回復を背景に輸出企業を中心に収益の改善が進んだほか、中小の非製造業においても景況感が改善しました。こうした中で当社が関連する分野では、自動車市場において、中国の需要回復と北米向けの販売増加により日本からの輸出や海外生産が堅調に推移したほか、国内市場でも需要回復や消費税率引上げに伴う駆け込み需要がありました。また、ＯＡ機器市場においても需要が堅調に推移しました。当社におきましては、自動車向けやＯＡ機器向けの販売が堅調に推移したほか、ＡＶ機器向けや医療機器向けでも売上が前期より増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期比15.１％増の271億円となり、営業利益は同92.１％増の８億20百万円となりました。経常利益は同51.３％増の８億20百万円、当期純利益は同42.８％増の６億82百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

1) 精密ばね事業

国内では、自動車向けの売上高が増加しました。海外では、中国及びアジアにおいて自動車向けやＯＡ機器向けの売上高が増加したほか、英国において医療機器向けの売上高、米国において住設関連機器向けの売上高が増加しました。これらの結果、売上高は前年同期比18.9％増の154億８百万円、セグメント利益は同99.8％増の５億97百万円となりました。

2) プラスチック事業

国内では、顧客企業において海外への生産移転が進んだことにより、ＯＡ機器向けの売上高が減少しました。一方、海外においては、マレーシアでＡＶ機器向けの売上が伸びたほか、中国やベトナムで自動車向けの売上が大幅に増加しました。これらの結果、売上高は前年同期比13.6％増の114億65百万円、セグメント利益は同133.1％増の３億33百万円となりました。

3) ヒンジ事業

ヒンジユニット販売は、携帯電話向け事業の縮小が進んだことに伴い、売上高は前年同期比54.7％減の２億26百万円となりました。セグメント損失は１億12百万円（前期は27百万円の損失）となりました。

事業別売上高

部　門	前　期		当　期		前期比増減	
	金　額 (百万円)	構成比 (%)	金　額 (百万円)	構成比 (%)	金　額 (百万円)	増減比率 (%)
精密ばね事業	12,960	55.0	15,408	56.9	2,447	18.9
プラスチック事業	10,090	42.9	11,465	42.3	1,375	13.6
ヒンジ事業	499	2.1	226	0.8	△273	△54.7

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期設備投資額は、12億11百万円であり、その内訳は、精密ばね事業部門７億82百万円、プラスチック事業部門４億28百万円、ヒンジ事業部門１百万円であります。その主要な内容は、生産スピードのアップと効率化、品質の向上及び増産対応等を目指した機械装置への投資、金型等工具器具への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 吸収合併、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、連結企業価値向上を目指し、持続的成長を図るため、グループ一丸となって、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 精密ばね事業の事業基盤強化

① グローバルビジネス展開の強化

既存の海外拠点に加え、今までカバーできていない地域への積極的な事業拡大を中期的な課題として、本社の経営企画室の他、グローバル事業部と海外子会社が連動して取り組んでまいります。

アジアにおいては、新設の中国常州工場の本格稼動、ベトナムにおけるホーチミンへの拡張、インド・インドネシアへの新規進出を視野に入れております。

欧州においては、現状の英国中心のビジネス展開から、主要な製造業が集まる中欧・東欧への進出と事業拡大を検討してまいります。

米州においては、北米の西部を中心とした事業エリアを東部・中部を含む全土へ拡大するべく、インターネット環境を活用した受注活動の強化を図るとともに、中南米向けのビジネスを強化するべくメキシコ工場の拡張を検討してまいります。

② 日本国内ビジネスの強化

顧客の国内生産の空洞化により国内売上が減少傾向にある中、社内カンパニー制の導入により国内事業を独立採算とし責任の明確化を図るとともに、迅速な意思決定を可能とするべく大幅な権限委譲を実施し、国内ビジネスの強化を図ってまいります。営業組織をエリア担当型に変更することにより、効率的な営業活動と新規顧客の獲得を目指してまいります。

また、市場としては、自動車市場を強化するべく専用工場の新設を計画するとともに、医療分野の拡大、玩具や家具等の新分野への挑戦、電気、ガス、水道、鉄道、道路といったライフライン系やインフラ系ビジネスへの参入に積極的に取り組んでまいります。

③ 規格品ビジネスの展開

主力の大手顧客向けカスタムメード製品の受注生産に加え、汎用品としての規格品ビジネスを積極的に展開してまいります。在庫を保有しての迅速な少量出荷に対応するとともに、商社、卸売業者、楽天市場等のネットショッピングサイトの活用により拡販を推進してまいります。当初は国内販売からスタートし、中期的には国内売上高の10%を目指し、順次海外に展開してゆく予定です。

④ M&Aによる事業の多角化と市場拡大

当社の既存ビジネスの範囲を拡大するべく、金属プレス加工分野において優れた細物深絞り加工技術を保有する船橋電子株式会社の株式を本年４月に取得し、子会社といたしました。今後においても、製品の多角化、新規市場への参入、新規顧客の獲得を目的とし、M&Aによる金属加工メーカーの買収を積極的に検討してまいります。

2) プラスチック事業の強化

第一化成株式会社の強みである開発設計・組立技術・精密樹脂成形技術を生かし、ギアユニット／モーターユニットを軸とした機能製品の開発・提案を強化してまいります。

当社の金属加工技術と第一化成株式会社の樹脂射出成形技術を融合したインサート成形事業については、超精密インサート成形技術を確立し、新たな市場開拓と販売拡大を図ってまいります。

セラミック事業の光コネクター用製品は、新興国での市場拡大に伴い引き続き好調な推移をしており、更に半導体関連市場への拡大を進めてまいります。

市場としては、ＯＡ機器及び自動車市場向け製品に加えて、事業の第３の柱として、住宅関連市場向け製品の販売を拡大してまいります。また、グローバルな事業展開を進め、中国やベトナムでの生産拡大と収益強化を図ってまいります。

3) ヒンジ事業の縮小と再編

ヒンジ事業については、当期にほぼ縮小を終了し、次期からは精密ばね事業に統合する予定です。今後は、グループ内のユニット系や回転系の技術との連携を進め、自動車、住宅設備、医療等の市場における付加価値の高い新規需要の開拓に取り組むとともに、規格品としてラインナップの整備を進め拡販してまいります。

4) 事業継続計画（ＢＣＰ）の構築

過去の地震の経験を通じ培われた危機管理ノウハウの領域に止まらず、事業継続の脅威となる事象に対するマネージメントプランを早急に構築することにより社会的責任を果すとともに、株主、債権者、顧客、社員等全てのステークホルダーの利益を守るべくリスクの低減を図ってまいります。

5) 企業統治の強化とグループ最適経営

連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、グループのパートナーシップを維持しつつも、これまで以上にグループの全体最適を目指した経営に取り組んでまいります。

(8) 当期及び直前３事業年度の財産及び損益の状況

項目＼期別	(平成23年3月) 第63期	(平成24年3月) 第64期	(平成25年3月) 第65期	(平成26年3月) (当連結会計年度) 第66期
売上高 (百万円)	31,459	25,191	23,551	27,100
経常利益 (百万円)	326	470	542	820
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△152	226	478	682
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△3.85	5.60	11.52	16.45
純資産 (百万円)	3,160	2,967	4,072	4,741
総資産 (百万円)	20,758	18,416	18,469	20,240

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社アドバネクスモーションデザイン	100百万円	100.0	ヒンジの販売
フジマイクロ株式会社	300百万円	28.24	モーターの販売
第一化成ホールディングス株式会社	100百万円	100.0	第一化成株式会社及びM.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.の管理業務
第一化成株式会社	310百万円	100.0	プラスチック部品の製造、販売
Advanex (Hong Kong) Ltd.	2,356千HK$	100.0	精密ばね及びヒンジの販売
Advanex (Dongguan) Inc.	38,969千RMB	100.0	精密ばね及びヒンジの製造、販売
Advanex (Dalian) Inc.	26,420千RMB	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	6,000千S$	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex Americas, Inc.	4,989千US$	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex Europe Ltd.	4,050千STG£	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Thailand) Ltd.	26,000千BAHT	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Shanghai) Inc.	1,100千US$	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Vietnam) Ltd.	950千US$	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Changzhou) Inc.	10,937千RMB	100.0	精密ばねの製造、販売
GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATION	850千US$	100.0	ヒンジの販売
FUJI MICRO (GUANGZHOU) LTD.	84百万円	28.24	モーターの製造、販売
FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.	40,000千RMB	28.24	モーターの製造、販売
M.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.	30,415千MR	100.0	プラスチック部品の製造、販売
IKKA Technology(Vietnam)Co.,Ltd.	2,500千US$	100.0	プラスチック部品の製造、販売
IKKA (HONG KONG) CO.,LIMITED	19,000千HK$	100.0	プラスチック部品の製造、販売
IKKA Technology Dongguan Co.,Ltd.	6,791千RMB	100.0	プラスチック部品の製造、販売

(10) 主な事業内容

事　業	主　要　製　品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売
プラスチック事業	プラスチック射出成形品、インサートモールディング等の製造、販売
ヒンジ事業	ハイパフォーマンスヒンジ等の製造、販売

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本　　社　：東京都北区
営 業 所　：愛知県刈谷市、大阪府大阪市
工　　場　：青森県南津軽郡、福島県郡山市、新潟県柏崎市、大分県中津市
物流センター：千葉県松戸市

2) 子会社の主要な事業所

株式会社アドバネクスモーションデザイン	(東京都)
第一化成株式会社	(栃木県)
Advanex (Hong Kong) Ltd.	(HONG KONG,CHINA)
Advanex (Dongguan) Inc.	(DONGGUAN,CHINA)
Advanex (Dalian) Inc.	(DALIAN,CHINA)
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	(SINGAPORE)
Advanex Americas, Inc.	(CALIFORNIA,U.S.A.)
Advanex Europe Ltd.	(NOTTINGHAMSHIRE,U.K.)

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
2,378名	13名増

(注)　上記従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）513名は含まれておりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,148
株式会社足利銀行	819
株式会社三井住友銀行	599
株式会社商工組合中央金庫	497
三井住友信託銀行株式会社	314
株式会社りそな銀行	235
株式会社日本政策投資銀行	52
株式会社常陽銀行	50
株式会社東京都民銀行	24

（注） 上記の借入金残高には、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とする金融機関３行によるシンジケート・ローンの残高2,250百万円及び株式会社足利銀行を主幹事とする金融機関４行によるシンジケート・ローンの残高960百万円の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 125,000,000株

(2) 発行済株式の総数 41,533,708株

(3) 株主数 9,474名

(4) 大株主(上位10名)

	株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	加藤清	2,362	5.70
2	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,987	4.79
3	アドバネクスパートナーシップ持株会	1,339	3.23
4	ＡＡＡ株式会社	1,297	3.13
5	加藤雄一	548	1.32
6	橋本孝二	543	1.31
7	三井住友信託銀行株式会社	465	1.12
8	西村明美	449	1.08
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	431	1.04
10	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	426	1.03

（注） 当社は自己株式73千株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日		平成25年７月25日
新株予約権の数（個）		198　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		198,000　(注) 2
新株予約権の払込金額		１株当たり89円
新株予約権の行使価額		１株当たり１円
新株予約権の行使期間		平成25年８月９日～平成55年８月８日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項		(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件		(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数　198個 目的となる株式数　198,000株 保有者数　7人

(注) 1　本新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、１個につき1,000株とする。

2　付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過する日（当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、割当日から平成26年３月期に関する定時株主総会の終結時まで継続して当社の取締役として在任した場合でなければ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権者が死亡した場合は、上記(1)の規定にかかわらず、下記(7)の定める新株予約権割当契約書に定める条件に従って、相続開始の日から１年間に限り、相続人がこれを行使することができるものとする。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(7) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当社使用人が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	当社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加藤雄一	取締役会長 (代表取締役)	
柴野恒雄	取締役社長 (代表取締役)	国内ビジネスカンパニー社長
廣田正穂	取締役	経営品質保証室長
小原正美	取締役	第一化成ホールディングス株式会社代表取締役社長 第一化成株式会社代表取締役社長
大野俊也	取締役	最高財務責任者、業務管理本部長、株式会社アドバネクスモーションデザイン代表取締役社長
加藤精也	取締役	
武田栄一	取締役	ＣＳ（お客様満足）推進室長
Foo Yoke Khan	取締役	Advanex（Singapore）Pte. Ltd.取締役社長
若井　繁	常勤監査役	
川崎利秋	監査役	
越智大藏	監査役	リバーエレテック株式会社社外監査役 共同ピーアール株式会社監査役

(注) 1．取締役社長 柴野恒雄氏は、平成26年４月１日付けで国内ビジネスカンパニー社長を退任いたしました。
2．取締役 大野俊也氏は、平成26年４月１日付けで常務取締役に就任いたしました。
3．取締役 加藤精也氏は、平成26年４月１日付けで常務取締役に就任いたしました。
4．監査役 川崎利秋、越智大藏の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5．事業年度中の役員の担当及び重要な兼職の状況の異動は、以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
加　藤　雄　一	取締役会長 (代表取締役)	取締役会長兼社長 (代表取締役)	平成25年 6月20日
柴　野　恒　雄	取締役社長、国内ビジネスカンパニー社長 (代表取締役)	取締役、国内ビジネスカンパニー社長	平成25年 6月20日
廣　田　正　穂	取締役、経営品質保証室長	取締役、戦略商品統括室長	平成25年 4月1日
大　野　俊　也	取締役、最高財務責任者、業務管理本部長、株式会社アドバネクスモーションデザイン代表取締役社長	取締役、最高財務責任者、業務管理本部長	平成25年 6月17日
加　藤　精　也	取締役	取締役、株式会社アドバネクスモーションデザイン代表取締役社長	平成25年 6月17日
武　田　栄　一	取締役、ＣＳ（お客様満足）推進室長	取締役、経営品質保証室長	平成25年 4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	167,018千円
監査役	3名	18,775千円（うち社外2名 7,019千円）

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与4,560千円は含まれておりません。
2．当事業年度末現在の人員数は、取締役8名及び監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。
3．上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役12,815千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

1） 監査役 川崎利秋

① 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会への出席状況…… 89 %

イ．監査役会への出席状況……100 %

③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
ミサワホーム株式会社の常勤監査役等を歴任しており、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

2） 監査役 越智大藏

① 重要な兼職先と当社との関係
当社とリバーエレテック株式会社及び共同ピーアール株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会への出席状況…… 94%

イ．監査役会への出席状況……100%

③ 取締役会及び監査役会における発言の状況
他社における豊富な役員経験、ＩＲアドバイザーとしての経験をもとに、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　51,000千円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　64,500千円

3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人（太陽ASG有限責任監査法人）に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、合意された手続による財務調査業務についての対価を支払っております。

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第１項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会と取締役会との協議に基づき、再任または不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年５月９日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、平成24年７月26日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合、あるいはその疑念がある場合は直ちに監査役に報告する。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、取締役会規程に基づき、そこに定められた期間は閲覧可能な状態で保管することとする。

3）損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① グループ会社のリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程及び関係会社管理規程を定め、同方針に従ったリスク管理体制を構築する。

② 当社はリスク管理規程の中で、個々のリスク発生の懸念される業務を統括する取締役あるいは執行役員をリスク対応担当者と定めており、各リスク対応担当者が、リスク管理体制を構築する。グループ会社において発生するリスクは、会社毎に当社の担当取締役が体制を整えることとする。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、監査役を含む経営会議にて議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌権限規程、職務分掌権限表において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを定めることとする。

5）社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。

② 内部統制室がグループ会社の内部統制システムを統括し、継続的に整備を行い、遵法・倫理体制を確保する。

③ 内部統制室が、グループ会社の内部統制システムの機能状態を適宜モニタリングする。

④ 取締役は当社における重大な法令違反あるいは倫理に反する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告すると同時に対策委員会を設置しその解決にあたるものとする。

⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を整備し、社内に周知する。

⑥ 監査役は法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

6）関係会社における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに行動指針として「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」、「グループ倫理行動指針」及び「カンパニーステートメント」を定め、これを基礎として、各社で諸規程を定めるものとする。

関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、関係会社において、法令違反あるいは倫理に反する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告すると同時にその解決にあたるものとする。

② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、あるいは倫理上問題があると認めた場合には、内部統制室又は監査役に報告するものとする。

内部統制室に報告があった場合には直ちに監査役に報告を行う。監査役は事実の確認を行い、必要があれば取締役会を招集し、そこで解決策を策定する。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

7）監査役の職務を補助すべき社員に関する体制と当該社員の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助するべき社員に関して監査役補助者規程を定め、監査役が必要と判断しこれを要求したときには、当社の社員から監査役補助者を任命する。

監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行部門からの独立を確保するものとする。

② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

8）取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び社員は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項については監査役に報告するものとする。監査役は必要に応じて取締役及び社員に対して報告を求める事ができることとする。

② 監査役会規程に基づき、監査役への適切な報告体制を確保する。

9）財務報告の信頼性を確保するための体制

経理財務部及び内部統制室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年６月に公布された金融商品取引法第24条の４の４に定める内部統制報告書の作成を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

10） 反社会的勢力に対する体制

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

② 反社会的勢力に対しては、総務部を対応統括部門として、必要に応じて警察当局、専門機関と連携しその情報を収集し、社内及びグループ会社への注意喚起を実施する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,770,794**	**流動負債**	**8,892,609**
現金及び預金	2,808,309	支払手形及び買掛金	3,779,697
受取手形及び売掛金	5,784,683	短期借入金	1,833,555
商品及び製品	1,147,877	１年内返済予定の長期借入金	1,610,633
仕掛品	655,105	未払金	433,301
原材料及び貯蔵品	1,013,705	未払費用	638,184
繰延税金資産	9,669	未払法人税等	201,464
その他	361,565	賞与引当金	183,369
貸倒引当金	△10,121	その他	212,403
固定資産	**8,469,778**	**固定負債**	**6,606,875**
有形固定資産	**7,232,551**	長期借入金	3,453,594
建物及び構築物	9,131,289	退職給付に係る負債	2,429,515
減価償却累計額	△7,421,422	長期未払金	236,095
機械装置及び運搬具	12,604,303	繰延税金負債	357,814
減価償却累計額	△10,082,379	その他	129,855
工具器具備品	3,258,107	**負債合計**	**15,499,484**
減価償却累計額	△2,754,077	**純資産の部**	
土地	2,226,123	**株主資本**	**5,571,553**
リース資産	286,159	**資本金**	**1,000,000**
減価償却累計額	△178,387	**資本剰余金**	**256,717**
建設仮勘定	162,835	**利益剰余金**	**4,323,114**
無形固定資産	**191,840**	**自己株式**	**△8,278**
リース資産	19,044	**その他の包括利益累計額**	**△843,281**
その他	172,795	**その他有価証券評価差額金**	**58,418**
投資その他の資産	**1,045,386**	**為替換算調整勘定**	**△353,561**
投資有価証券	203,284	**退職給付に係る調整累計額**	**△548,138**
関係会社株式	222,211	**新株予約権**	**12,815**
投資不動産	762,669		
減価償却累計額	△357,754		
その他	216,146		
貸倒引当金	△1,170	**純資産合計**	**4,741,088**
資産合計	**20,240,572**	**負債・純資産合計**	**20,240,572**

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		27,100,607
売上原価		21,260,070
売上総利益		**5,840,537**
販売費及び一般管理費		5,020,137
営業利益		**820,400**
営業外収益		
受取利息	12,169	
受取配当金	3,101	
その他の営業外収益	318,990	334,261
営業外費用		
支払利息	179,347	
持分法による投資損失	76,198	
その他の営業外費用	78,397	333,943
経常利益		**820,718**
特別利益		
固定資産売却益	9,051	
新株予約権戻入益	16,640	
受取保険金	11,012	36,703
特別損失		
固定資産処分損	7,413	
災害による損失	1,989	
特別退職金	12,294	
お別れの会関連費用	27,152	48,850
税金等調整前当期純利益		**808,571**
法人税、住民税及び事業税	152,857	
法人税等調整額	△26,761	126,095
少数株主損益調整前当期純利益		**682,475**
当期純利益		**682,475**

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	256,717	3,682,130	△4,624	4,934,222
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△41,491	－	△41,491
当期純利益	－	－	682,475	－	682,475
自己株式の取得	－	－	－	△3,746	△3,746
自己株式の処分	－	0	－	92	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	0	640,984	△3,653	637,330
当期末残高	1,000,000	256,717	4,323,114	△8,278	5,571,553

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,144	△899,543	－	△878,398	16,640	4,072,464
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△41,491
当期純利益	－	－	－	－	－	682,475
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△3,746
自己株式の処分	－	－	－	－	－	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,274	545,981	△548,138	35,117	△3,824	31,293
当期変動額合計	37,274	545,981	△548,138	35,117	△3,824	668,624
当期末残高	58,418	△353,561	△548,138	△843,281	12,815	4,741,088

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数及び主要な連結子会社の名称

当社は子会社を連結の範囲に含めております。当連結計算書類に含まれた連結子会社数及び連結子会社名は次のとおりであります。

連結子会社数　18社

連結子会社名

・株式会社アドバネクスモーションデザイン
・第一化成ホールディングス株式会社
・第一化成株式会社
・Advanex Americas, Inc.
・Advanex (Singapore) Pte.Ltd.
・Advanex Europe Ltd.
・Advanex (Hong Kong) Ltd.
・Advanex (Thailand) Ltd.
・Advanex (Shanghai) Inc.
・Advanex (Dalian) Inc.
・Advanex (Dongguan) Inc.
・GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATION
・Advanex (Vietnam) Ltd.
・M.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.
・IKKA(HONG KONG)CO.,LIMITED
・IKKA Technology (Vietnam) Co.,Ltd.
・IKKA Technology Dongguan Co.,Ltd.
・Advanex (Changzhou) Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

・PORTICO PRODUCTS LIMITED

連結の範囲から除いた理由

PORTICO PRODUCTS LIMITEDは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、STRAWBERRY (SHANGHAI) CORPORATIONは、平成26年1月28日をもちまして清算結了したため、非連結子会社から除外しております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数　3社

・フジマイクロ株式会社
・FUJI MICRO(GUANGZHOU) LTD.
・FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・PORTICO PRODUCTS LIMITED

持分法を適用しない理由

PORTICO PRODUCTS LIMITEDは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、STRAWBERRY（SHANGHAI）CORPORATIONは、平成26年1月28日をもちまして清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品　…主として総平均法による原価法
原材料　…主として月別移動平均法による原価法
貯蔵品　…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。但し、一部の子会社は、定率法を採用しており、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上しており、貸倒の懸念のある個別債権について回収不能見込額を追加計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・Advanex（Shanghai）Inc.	12月31日 ※
・Advanex（Dalian）Inc.	12月31日 ※
・Advanex（Dongguan）Inc.	12月31日 ※
・Advanex（Changzhou）Inc.	12月31日 ※
・GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATION	12月31日 ※
・M.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.	12月31日 ※
・IKKA(HONG KONG)CO.,LIMITED	12月31日 ※
・IKKA Technology Dongguan Co.,Ltd.	12月31日 ※

※ 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利

ハ. ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
⑤ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

4. 会計方針の変更
(1) 退職給付に係る会計処理の方法
イ. 当該会計方針の変更の内容
退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。(退職給付に関する会計基準第35項本文及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)
ロ. 会計方針の変更理由(会計基準等の名称)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日改正)
ハ. 連結計算書類の主な項目に対する影響額
当連結会計年度末のその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が548,138千円減少しております。
ニ. 遡及適用をしなかった理由及び当該会計方針の変更の適用方法及び適用開始時期
当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)に加減しております。
(2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
当社は、当社が保有する有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より将来にわたり定額法に変更しております。
この変更は、当社製品の市場別売上高構成比が変化してきたことにより、生産機能や使用実績の見直し等を行ったところ、製品のライフサイクルの長期化によって、有形固定資産の長期安定的な稼動傾向が強くなったため、耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが、費消実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。
この変更による影響額は、軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,141,536千円
土　　地	1,738,218千円
機械装置及び運搬具	466,980千円
投資有価証券	99,814千円
計	3,446,549千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	950,000千円
１年内返済長期借入金	805,632千円
長期借入金	1,924,922千円
計	3,680,555千円

2. 手形割引高

受取手形割引高	112,249千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	41,533	—	—	41,533

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	42	32	0	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月20日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	41,491	1	平成25年３月31日	平成25年６月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月19日定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	82,919	2	平成26年３月31日	平成26年６月20日

4. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　198,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金及び運転資金につき、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)　(ヘッジ対象)

金利スワップ　借入金利

③ ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社連結グループは、外貨建ての営業債権債務につき、為替の変動によるリスクに晒されており、その影響の度合いによって、先物為替予約の利用の有無を検討しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

平成26年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,808,309	2,808,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,784,683		—
貸倒引当金（※）	△10,121		—
	5,774,562	5,774,562	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			—
その他有価証券	203,233	203,233	—
資産計	8,786,105	8,786,105	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,779,697	3,779,697	—
(2) 短期借入金	1,833,555	1,833,555	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	1,610,633	1,623,885	13,252
(4) 長期借入金	3,453,594	3,443,118	△10,476
負債計	10,677,479	10,680,255	2,776

(※)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは回収期日までの期間を加味した利率により割り引いて算定を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また信用リスクを個別に把握することが、困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを当該帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	131,595	203,233	71,638
小計	131,595	203,233	71,638
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	131,595	203,233	71,638

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	50

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,808,309	―	―	―
受取手形及び売掛金	5,784,683	―	―	―
合計	8,592,993	―	―	―

（注４）金銭債務、有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
支払手形及び買掛金	3,779,697	―	―	―	―	―
短期借入金	1,833,555	―	―	―	―	―
長期借入金	1,610,633	1,234,959	984,085	807,308	375,719	51,521
合計	7,223,885	1,234,959	984,085	807,308	375,719	51,521

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1．賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、福島県、新潟県、滋賀県、栃木県、愛知県、シンガポール共和国において、賃貸用のオフィス(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。平成26年３月期における当該賃貸等不動産に関する損益は、受取家賃として112,073千円、減価償却費として14,919千円計上しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
976,006	△6,921	969,085	1,136,728

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．主な変動

増加・・・	Advanex(Singapore)Pte.Ltd.の為替変動による増加	7,262千円
	第一化成㈱による空調設備増加	736千円
減少・・・	当社遊休設備減価償却費	7,716千円
	第一化成㈱投資不動産減価償却費	4,215千円
	Advanex(Singapore)Pte.Ltd.投資不動産減価償却費	2,988千円

3．時価の算定方法

当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額を基準に、自社で算定した金額であります。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	114円04銭
１株当たり当期純利益金額	16円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月16日

株式会社アドバネクス
　取 締 役 会　　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐　川　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　兼　宏　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

(平成26年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,466,263**	**流動負債**	**4,209,990**
現金及び預金	424,467	支払手形	281,440
受取手形	149,973	買掛金	1,322,705
売掛金	2,271,410	短期借入金	1,414,000
商品及び製品	135,722	１年内返済予定の長期借入金	720,572
仕掛品	141,997	１年内返済予定の関係会社長期借入金	51,460
原材料及び貯蔵品	113,998	未払金	47,777
前払費用	49,411	未払費用	157,306
未収入金	33,237	預り金	5,935
関係会社短期貸付金	115,000	設備関係支払手形	424
その他	31,124	賞与引当金	100,404
貸倒引当金	△80	リース債務	45,670
固定資産	**5,913,850**	未払法人税等	48,351
有形固定資産	**1,493,680**	その他	13,941
建物	4,024,871	**固定負債**	**3,650,512**
減価償却累計額	△3,637,541	長期借入金	2,026,496
構築物	69,387	退職給付引当金	1,291,981
減価償却累計額	△69,085	長期未払金	147,859
機械及び装置	3,913,107	リース債務	27,985
減価償却累計額	△3,611,757	繰延税金負債	12,661
車両及び運搬具	9,234	環境対策引当金	3,000
減価償却累計額	△9,234	資産除去債務	37,479
工具器具備品	467,453	関係会社事業損失引当金	103,050
減価償却累計額	△422,031	**負債合計**	**7,860,502**
土地	696,668	**純資産の部**	
リース資産	137,285	**株主資本**	**1,455,967**
減価償却累計額	△110,645	**資本金**	**1,000,000**
建設仮勘定	35,968	**資本剰余金**	**250,000**
無形固定資産	**44,402**	**資本準備金**	**250,000**
ソフトウエア	12,600	**その他資本剰余金**	**0**
リース資産	19,044	**利益剰余金**	**214,246**
電話加入権	12,757	**その他利益剰余金**	**214,246**
投資その他の資産	**4,375,767**	**繰越利益剰余金**	**214,246**
投資有価証券	174,354	**自己株式**	**△8,278**
関係会社株式	3,069,289	**評価・換算差額等**	**50,826**
関係会社出資金	646,684	**その他有価証券評価差額金**	**50,826**
長期前払費用	7,907	**新株予約権**	**12,815**
保険積立金	91,973		
破産更生債権等	1,170		
関係会社長期貸付金	1,450,000		
その他	71,053		
貸倒引当金	△1,036,170		
投資損失引当金	△100,496	**純資産合計**	**1,519,610**
資産合計	**9,380,113**	**負債・純資産合計**	**9,380,113**

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,900,375
売上原価		5,837,971
売上総利益		**2,062,404**
販売費及び一般管理費		1,907,861
営業利益		**154,543**
営業外収益		
受取利息	49,661	
受取配当金	52,838	
貸倒引当金戻入額	400	
その他の営業外収益	46,139	149,038
営業外費用		
支払利息	93,980	
その他の営業外費用	30,929	124,909
経常利益		**178,672**
特別利益		
固定資産売却益	4,617	
投資損失引当金戻入額	216,918	
新株予約権戻入益	16,640	238,175
特別損失		
固定資産処分損	43	
関係会社株式評価損	247,074	
関係会社事業損失引当金繰入額	83,432	
お別れの会関連費用	27,152	357,701
税引前当期純利益		**59,146**
法人税、住民税及び事業税	41,310	
法人税等調整額	△220	41,090
当期純利益		**18,055**

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	250,000	－	250,000	237,681	237,681	△4,624	1,483,056
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△41,491	△41,491	－	△41,491
当期純利益	－	－	－	－	18,055	18,055	－	18,055
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△3,746	△3,746
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	92	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	0	0	△23,435	△23,435	△3,653	△27,089
当期末残高	1,000,000	250,000	0	250,000	214,246	214,246	△8,278	1,455,967

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,817	18,817	16,640	1,518,514
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△41,491
当期純利益	－	－	－	18,055
自己株式の取得	－	－	－	△3,746
自己株式の処分	－	－	－	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,009	32,009	△3,824	28,185
当期変動額合計	32,009	32,009	△3,824	1,096
当期末残高	50,826	50,826	12,815	1,519,610

（注）記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品… 総平均法による原価法
原材料 … 月別移動平均法による原価法
貯蔵品 … 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 （リース資産除く）

定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 （リース資産除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社及び関連会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)　　(ヘッジ対象)

金利スワップ　･･･　借入金利

③ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、当社が保有する有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、将来にわたり定額法に変更しております。

この変更は、当社製品の市場別売上高構成比が変化してきたことにより、生産機能や使用実績の見直し等を行ったところ、製品のライフサイクルの長期化によって、有形固定資産の長期安定的な稼動傾向が強くなったため、耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが、費消実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

この変更による影響額は、軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	99,814千円
建　　物	354,861千円
土　　地	579,668千円
機械及び装置	272,714千円
計	1,307,058千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	950,000千円
１年内返済長期借入金	459,380千円
長期借入金	1,438,360千円
計	2,847,740千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Advanex（Shanghai）Inc.	123,504千円
Advanex（Thailand）Ltd.	31,700千円
Advanex（Changzhou）Inc.	94,890千円
第一化成株式会社	1,281,628千円
計	1,531,722千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	204,210千円
短期金銭債務	71,394千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社への売上高	539,711千円
関係会社からの仕入（購入）高	664,427千円
関係会社との営業取引以外の取引高	101,987千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	73,738株

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	78,003	5,064	83,067
減価償却累計額相当額	70,157	4,461	74,619
期末残高相当額	7,845	602	8,447

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	9,611千円
1年超	−千円
合計	9,611千円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13,923千円
減価償却費相当額	12,657千円
支払利息相当額	470千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	27,438千円
1年超	40,471千円
合計	67,910千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	35,784千円
貸倒引当金	369,186千円
退職給付引当金	460,462千円
在庫引当金	11,706千円
長期未払金	52,696千円
投資損失引当金	35,816千円
関係会社株式評価損	886,461千円
固定資産評価損	232,648千円
投資有価証券評価損	20,540千円
繰越欠損金	726,057千円
その他	66,244千円
繰延税金資産小計	2,897,605千円
評価性引当額	△2,897,605千円
繰延税金資産合計	－

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△11,341千円
資産除去債務	△1,320千円
繰延税金負債合計	△12,661千円
繰延税金負債の純額	△12,661千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権などの所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	第一化成株式会社	所有 間接100.0%	業務管理、役員の兼任	資金回収	100,000千円	短期貸付金	100,000千円
				資金回収	100,000千円	長期貸付金	380,000千円
				債務保証	—	—	1,281,628千円
				受取利息	15,402千円	—	—
子会社	株式会社アドバネクスモーションデザイン	所有 直接100.0%	業務管理、役員の兼任	資金融資	—	長期貸付金	1,035,000千円
				受取利息	31,050千円	—	—
子会社	Advanex(Singapore) Pte.Ltd.	所有 直接100.0%	業務管理、役員の兼任	資金返済	89,615千円	一年以内返済長期借入金	51,460千円
子会社	Advanex Europe Ltd.	所有 直接100.0%	業務管理、役員の兼任	受取配当金	26,914千円	—	—
子会社	Advanex Americas,Inc.	所有 直接100.0%	業務管理、役員の兼任	受取配当金	17,694千円	—	—
子会社	Advanex (Shanghai)Inc.	所有 間接100.0%	業務管理、役員の兼任	債務保証	—	—	123,504千円
子会社	Advanex(Changzhou) Inc.	所有 間接100.0%	業務管理、役員の兼任	債務保証	—	—	94,890千円

(注) 1．資金の貸付及び借入の条件については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2．債務保証については、主に子会社の銀行借入に対して当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。
3．受取配当金については、子会社の株主総会決議により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	36円34銭
1株当たり当期純利益金額	0円44銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月16日

株式会社アドバネクス
　取 締 役 会　　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐　川　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　兼　宏　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月３１日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽ASG有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月22日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤監査役　若　井　　繁　㊞

社外監査役　川　崎　利　秋　㊞

社外監査役　越　智　大　藏　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるとともに、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ内部留保に努めたく、次のとおりとしたいと存じます。

（１）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金２円　総額82,919,940円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年６月20日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	加藤雄一 (昭和25年2月1日生)	昭和47年４月　当社入社 昭和56年10月　当社総務部長、海外事業部長 昭和56年12月　当社取締役 昭和58年10月　当社常務取締役 昭和62年12月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役会長兼社長 平成25年６月　当社代表取締役会長（現任）	548,876株
2	柴野恒雄 (昭和35年1月25日生)	昭和53年３月　当社入社 平成12年４月　カトウスプリング株式会社取締役工場長 平成17年６月　同社代表取締役副社長 平成18年５月　当社柏崎工場長 平成19年４月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成25年４月　当社取締役国内ビジネスカンパニー社長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	47,000株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	大野 俊也 (昭和34年12月3日生)	昭和57年４月　アイワ株式会社（現ソニー株式会社）入社 平成14年11月　同社退社 平成15年１月　当社入社 平成17年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社執行役員、最高財務責任者（現任）、業務管理本部長（現任） 平成21年６月　当社取締役 平成26年４月　当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アドバネクスモーションデザイン代表取締役社長	52,000株
4	加藤 精也 (昭和33年4月11日生)	昭和56年３月　当社入社 平成２年３月　当社東北営業所長 平成18年４月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成26年４月　当社常務取締役（現任）、国内ビジネスカンパニー長（現任）、CS(お客様満足)推進室長（現任）	43,200株
5	廣田 正穂 (昭和24年1月23日生)	昭和48年４月　当社入社 昭和60年４月　当社海外事業部長 昭和62年12月　当社取締役（現任） 平成25年４月　経営品質保証室長（現任）	113,829株
6	小原 正美 (昭和34年11月5日生)	平成12年８月　株式会社ニッシン入社 平成14年６月　同社取締役 平成15年９月　同社取締役退任 平成15年10月　株式会社リロ・ホールディング入社　執行役員 平成17年６月　同社取締役 平成18年６月　同社取締役退任 平成18年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 第一化成ホールディングス株式会社代表取締役社長 第一化成株式会社代表取締役社長	23,000株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	武田栄一 (昭和34年12月4日生)	昭和53年３月　当社入社 平成12年４月　カトウスプリング株式会社代表取締役社長 平成18年５月　当社生産管理部長 平成19年４月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成26年４月　グローバル事業部長（現任）	52,000株
8	Foo Yoke Khan (昭和21年11月７日生)	昭和42年１月　シンガポール共和国保健省入省 昭和52年１月　同省退省 昭和53年３月　KATO SPRING (SINGAPORE) PTE. LTD. (現Advanex (Singapore) Pte. Ltd.) 入社 昭和59年５月　同社取締役 昭和60年３月　同社取締役社長（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	０株

（※）　取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
神部健一 (昭和41年3月15日生)	平成３年３月　公認会計士開業登録 平成10年４月　弁護士開業登録 平成12年６月　当社監査役 平成19年６月　当社監査役退任	０株

（※）1.　神部健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　神部健一氏は、弁護士、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。尚、神部健一氏は、過去に当社の社外監査役を７年間務めました。

以　上

株式会社アドバネクス
第66期定時株主総会会場ご案内図

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテル ベルクラシック東京
８階 ラプソディ

●電車等の交通機関が便利です

最寄駅

・JR山手線　大塚駅南口より徒歩１分
・東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅より徒歩10分